

# 可部出張所管内 太田川・根谷川・三篠川 ゴミマップ<sup>o</sup>【令和3年度実績】

## 不法投棄は犯罪です！

1年間で120件の不法投棄などのゴミを発見しました。  
 平日換算で、概ね2日に1件発見していることになります。  
 やむを得ず処分したゴミの量は約24m<sup>3</sup>。  
 なんと！45Lゴミ袋 約530袋分になります！  
 わたし達の生活の源である『川』を大切にしましょう！

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、以下の刑に処せられ、又はこれを併科されます。【5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金】

